

平成 24 年度

袋井市森町広域行政組合
定期監査結果報告書

袋井市森町広域
行政組合監査委員

定期監査結果報告書

1 監査の種類

定期監査

2 監査の期日

平成24年11月7日

3 監査の範囲

平成24年9月末日現在の事務事業の実施状況

4 監査の方法

提出された資料に基づき、袋井市監査委員事務局において、事務局長、課長、施設長及び関係職員より内容説明を受け、事務事業の実施状況及び予算の執行状況を聴取し、監査を実施した。

5 監査の結果

監査については、平成24年9月末日現在の事務事業の実施状況及び予算の執行状況等を聴取した結果、おおむね適正な事務事業の執行がなされていることを確認した。

6 主な分掌事務

中遠クリーンセンター・中遠聖苑・袋井衛生センターの管理運営、職員の服務・研修・福利厚生、消防施設の管理、危険物、予防及び救急業務に関することを分掌している。

7 監査所見

- (1) 定期監査における事務事業の執行については、予算執行及び証拠書類において、計数に誤りは認められず、おおむね適正な執行がなされていることを確認した。
- (2) 中遠聖苑については、火葬炉や建物等の施設全体が老朽化していることから、保守点検の実施や施設の定期的な修繕の実施とともに、施設の再整備を検討されたい。
- (3) 中遠クリーンセンターについては、ごみの搬入量が増えていることから、引き続き安全な運転に心掛けられるとともに、運転管理経費節減に努められたい。
- (4) 袋井衛生センターについては、大規模地震等の災害時における対策として、非常用発電機の設置や、放流管・取水管について、できるだけ早期に耐震性の高い材質への敷設替えを実施されたい。
また、効率的なし尿処理及び経費の節減を図るよう、包括的民間委託について検討されたい。
- (5) 消防業務については、火災活動や救急救命活動の迅速かつ的確な対応に、引き続き努力されたい。
- (6) 袋井市北部地域全体の消防・救急体制の充実・強化を図られたい。
- (7) 消防本部の広域化について、災害に強いまちづくりを図るため、各市町における防災計画の進捗状況を見ながら、推進方法の協議を引き続き行われたい。
- (8) 袋井消防署の建設について、建設から40年が経過し老朽化していることから、今後袋井市災害対策本部との連携や、消防機能のあり方の検討及び建替場所の選定を進められたい。